

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		広報広聴会議		会議場所 第3委員会室
				担当職員 阿久根由美子
日 時	平成25年11月28日(木曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午前 10 時 52 分
出席委員	菱田 ○山本(広報部会長) ○眞継(広聴部会長) 苗村 酒井 田中 小島 吉田 西村 <木曾議長、竹田副議長>			
事務局 出席者	今西局長、藤村次長、阿久根副課長、坂田主任			
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

10:00

〔菱田委員長開議〕

1 広報部会活動

(1) 議会だより№159の編集について

[山本副委員長 説明]

- ・編集を広報部会で検討し決定する。原稿はメールボックスに入れる。
- ・広聴部会で1ページ編集願う。(全員 了)

2 広聴部会

(1) わがまちトークについて

<眞継副委員長>

だよりを見た市民から意見交換会開催の要望を伺っている。今後、新スタイルのわがまちトーク開催に取り組むため、実施までのフローを別紙のとおりまとめた。

<西村委員>

自治会単位の開催スタイルから変更するのか。

<眞継副委員長>

現行スタイルを止めることは決まっていない。並行してするもの。

<西村委員>

今回は篠会場5人、穂田野会場3人と少ないところあり、参加者も自治会からの案内である。十分な市民意見が聞けていない状況だと思う。テーマを決めてするなど考えないといけない。

<吉田委員>

1年で一巡しようとするもの。一巡後見直しを考えるべきである。今は報告会をしてほしいという意見もある。

<菱田委員長>

今はこのスタイルで、一巡後に考える。

<苗村委員>

意見交換なら今までやっていることである。広報広聴会議が主導するのはどうか。意見交換のテーマも議運でやればよい。

<眞継副委員長>

広く意見を聴くことが広報広聴会議の役割である。主体は委員会である。今までの意見交換会も含めてのルール作りである。

< 苗村委員 >

広報広聴会議に関わる必要があるのか。イメージが湧かない。

< 眞継副委員長 >

常任委員会発意のものも広報広聴会議でサポートすることができる。意見交換をよりよくするため広報は必要である。

< 菱田委員長 >

議運に諮りたい。 （全員 了）

（２）フェイスブックについて

< 眞継副委員長 >

今後はＳＮＳを活用した広報広聴活動が必要で、運用方針案を作成した。

< 西村委員 >

ＳＮＳ活用はしない方がよい。多くの意見、要望が処理できず混乱するのではないか。今も意見は十分に聞き反映している。執行権がないので出来ないことの方が多い。

< 菱田委員長 >

議員個人のフェイスブックを見て議会報告会に来られた方もいる。やらずしてどうかはない。

< 吉田委員 >

要望に関しては議会の出来る範囲も知らせるべきである。情報伝達手段は増えている。市民意見の幅広い受入れ態勢が必要である。やってみてはどうか。

< 眞継副委員長 >

当面は会議等の告知から始める。市民との距離を縮めていきたい。

< 苗村委員 >

方針案を今日初めて見た。

< 眞継副委員長 >

方針案は先進地事例をベースに部会で作成した。

< 苗村委員 >

ＳＮＳは必要だと思うが、議会ホームページの充実が先である。運用は誰がするのか。

< 吉田委員 >

これはガイドラインではない。まずは方針を決めてから具体的に考える。

< 眞継副委員長 >

ＳＮＳをツールに広報広聴を行おうとするもの。

< 小島委員 >

個人的にフェイスブックをしており、よい手法だと思う。

< 西村委員 >

個人の苦情がたくさん来れば対応できないのでやらない方がよい。

< 酒井委員 >

多様な媒体を利用して広報広聴活動を行うと指針で確認している。

< 菱田委員長 >

市フェイスブックでの苦情等の処理方法は。

<事務局>

市への要望、意見は受け付けていない。

<菱田委員長>

検討材料にしたい。

<山本委員>

ガイドラインで確認できればと思う。

<吉田委員>

大事にはならないと思う。

<田中委員>

方針は平易な言葉を使うべきである。

<菱田委員長>

案を議運で諮ることはどうか。

<苗村委員>

時間が必要。

<菱田委員長>

継続して協議する。

(3) 市民意見の取扱いについて

<眞継副委員長>

だよりを見た市民から意見をもらっている。議会報告会での意見の取扱いと同様に所管の委員会で協議願うことにする。(全員 了)

3 その他

<吉田委員>

12月定例会提案の直接請求による住民投票の条例制定は広報広聴会議で審議すべきものだが、委員会ではないので付託されない。本来は広聴の所管すべきことなので委員の意見が聞きたいと思う。

<菱田委員長>

付託される総務文教常任委員会で審査願う。

10 : 52